

名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業に係る 民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果について

名古屋市（以下「市」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定により、名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により、民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果を公表します。

平成31年1月22日

名古屋市長 河村たかし

1 落札者決定までの経緯

本事業は、PFI法に基づく事業として、総合評価一般競争入札の手續きに従い、平成30年6月6日付で入札公告を行ったところ、同年7月20日までに1つの応募グループから参加表明がありました。市が入札説明書で提示した参加資格要件等について審査した結果、当該グループが同要件を満足していることを同年7月27日に通知しました。

本事業の実施について、平成30年11月1日に入札を実施したところ、同年7月に参加表明のあった1グループから入札書及び事業提案書の提出がありました。

名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会において、入札公告時に公表した落札者決定基準に基づく審査により優秀提案者が選定されました。市は、その審査結果の答申を踏まえ、竹中工務店グループを同年12月10日付で落札者として決定しました。

審査の詳細については、「名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業審査講評」をご覧ください。

2 落札者

竹中工務店グループ

構成員：株式会社竹中工務店名古屋支店（代表企業）

日本管財株式会社

協力会社：株式会社久米設計名古屋支社

3 落札金額

金31,808,639,514円

（事業期間中に市が事業者を支払う施設整備に係る対価及び維持管理に係る対価を単純合計した金額であり、消費税及び地方消費税額は含まない。）